

木曾町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

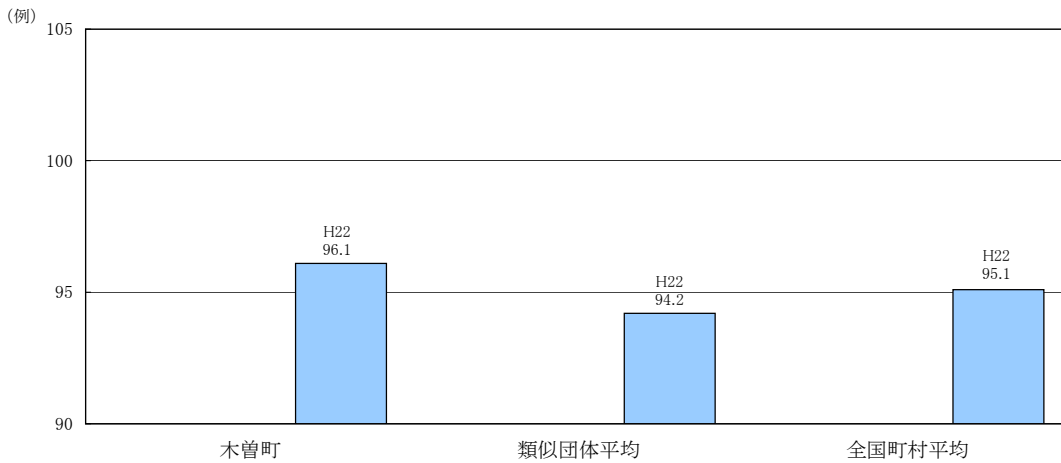
区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
21年度	人 12,818	千円 11,707,178	千円 130,406	千円 1,508,846	% 12.9	% 16.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
21年度	人 183	千円 697,959	千円 129,257	千円 270,141	千円 1,097,357	千円 5,996	千円 5,686

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木曾町	42.8 歳	328,200 円	378,200 円	359,500 円
長野県	45.6 歳	352,827 円	418,807 円	389,151 円
国	41.9 歳	325,579 円	-	395,666 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円	- 円

②技能労務職

公務員					民間			参考
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
木曾町	54.1 歳	251,000 円	254,000 円	254,000 円	-	- 歳	- 円	-
うち 給食調理員	54.1 歳	251,000 円	254,000 円	254,000 円	調理士	44.2 歳	256,100 円	1
	歳	円	円	円		歳	円	
長野県	50.8 歳	309,211 円	341,044 円	340,843 円		歳	円	
国	49.3 歳	284,514 円	円	322,291 円		歳	円	
類似団体	歳	円	円	円		歳	円	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17～19年の3ヶ年平均)
 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区分		木曾町	長野県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	134,000 円	- -
	中学卒	121,600 円	121,600 円	- -

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（22年4月1日現在）

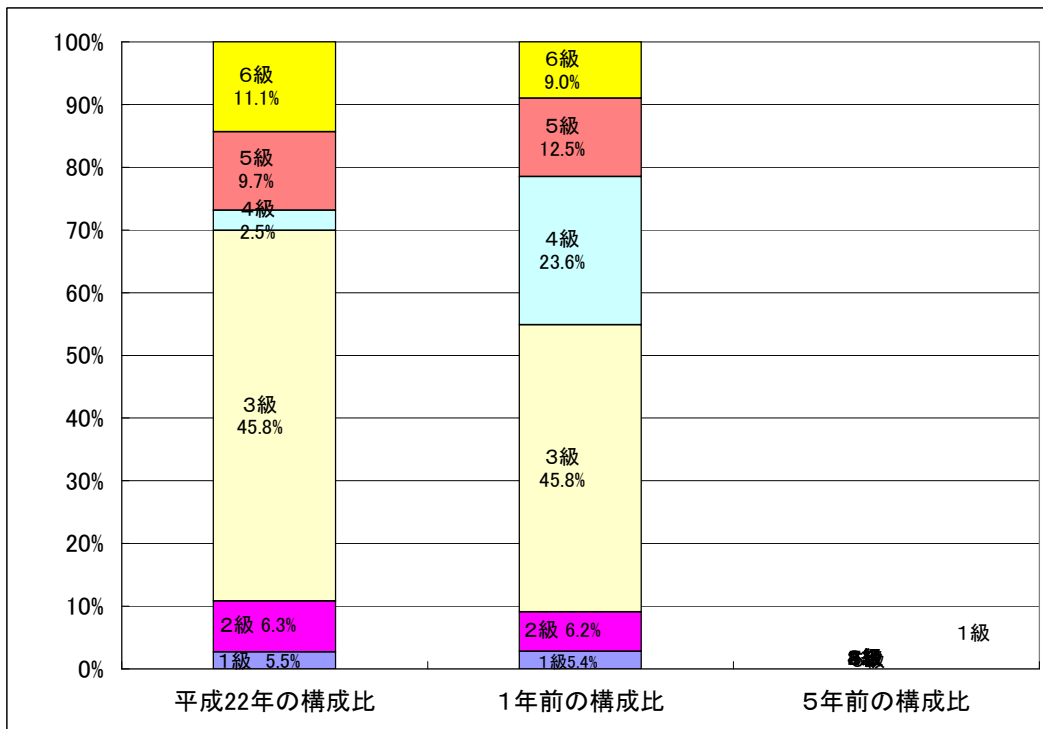
区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	278,000 円	311,800 円	351,200 円
	高校卒	235,600 円	287,500 円	312,200 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	239,100 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	3人	2.1%
2 級	主任の職務	9人	6.3%
3 級	係長・主任の職務	66人	45.8%
4 級	主幹・総括係長の職務	36人	25.0%
5 級	調整幹・課長補佐・次長・課長の職務	14人	9.7%
6 級	総括課長の職務	16人	11.1%
7 級	経験を必要とする総括課長の職務	0人	0.0%

(注) 1 木曾町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

木曾町		国	
1人当たり平均支給額(21年度)		-	
1,305 千円			
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分
(1.50)月分	(0.70)月分	(1.50)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (22年4月1日現在)

木曾町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~20%)		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給 19,194 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		6,276 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		110,105 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		31.1 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫手当		感染症患者の救護又は病体の付着の危険がある物件の処理・家畜伝染病の防疫作業に従事した職員	日額2,000円
行路死病人取扱手当		行路死病人の取扱に従事した職員	死亡取扱手当 1日5,000円 病人取扱手当 1日2,000円
医療職員手当	診療所医師		月額250,000円
特殊自動車運転手当		ブルドーザー・タイヤドーザー・ダンプトラック(排土板による作業に限る。)・融雪剤散布作業に従事した職員	1日あたり2時間以上従事した場合 1時間あたり 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	33,809 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	302 千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養1人につき6,500円 特定扶養1人につき5,000円	同		26,919 千円	238,221 円
住居手当	借家で月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 最高額(月額)27,000円	同		6,481 千円	249,269 円
通勤手当	交通機関及び自動車等を利用し、片道2km以上の通勤距離がある職員 (1) 片道 5Km未満 2,000円 (2) 片道 5Km以上10Km未満 4,100円 (3) 片道10Km以上15Km未満 6,500円 (4) 片道15Km以上20Km未満 8,900円 (5) 片道20Km以上25Km未満 11,300円 (6) 片道25Km以上30Km未満 13,700円 (7) 片道30Km以上35Km未満 16,100円 (8) 片道35Km以上40Km未満 18,500円 (9) 片道40Km以上45Km未満 20,900円 (10) 片道45Km以上50Km未満 21,800円 (11) 片道50Km以上55Km未満 22,700円 (12) 片道55Km以上60Km未満 23,600円 (13) 片道60Km以上 24,500円	同		10,743 千円	74,089 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち町長が定める者に支給 支所長等 50,000円 支所課長 40,000円 本庁課長補佐・支所課長等 30,000円 調整幹等20,000円 診療所長70,000円			16,631 千円	426,435 円
管理職員特別手当	臨時・緊急の必要等により 週休日・休日に勤務した管理・監督の地位にある職員に支給 勤務1回 限度額8,000円			0 千円	0 円
宿日直手当	正規の勤務時間外及び休日の宿日直勤務町長が定める業務を主として行う宿日直業務 5,900円/日 その他の宿直業務 4,200円/日			6,105 千円	34,297 円
寒冷地手当	11月から翌年の3月までの期間内における各月の初日において職員の区分に応じ支給 世帯主(扶養有)17,800円 世帯主(扶養無)10,200円 その他 7,360円			12,253 千円	59,770 円

5 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	703,000 円	() 円	(参考)類似団体における最高/最低額		896,000 円 / 480,000 円
	副 町 長	597,000 円	() 円			689,000 円 / 467,200 円
	収 入 役	- 円	() 円			円 / 円
報 酬	議 長	257,000 円	() 円			408,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	176,000 円	() 円			340,000 円 / 176,000 円
	議 員	155,000 円	() 円			320,000 円 / 155,000 円
期 末 手 当	町 副 町 長	(21年度支給割合) 2.95				月分
	議 副 議 長 員	(21年度支給割合) 2.6				月分
退 職 手 当	町 副 町 長	(算定方式) 給料月額×勤続月数×44/100		(1期の手当額) 14,847,360円	(支給時期) 任期ごと	
	副 町 長	給料月額×勤続月数×26/100		7,450,560円	任期ごと	
備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

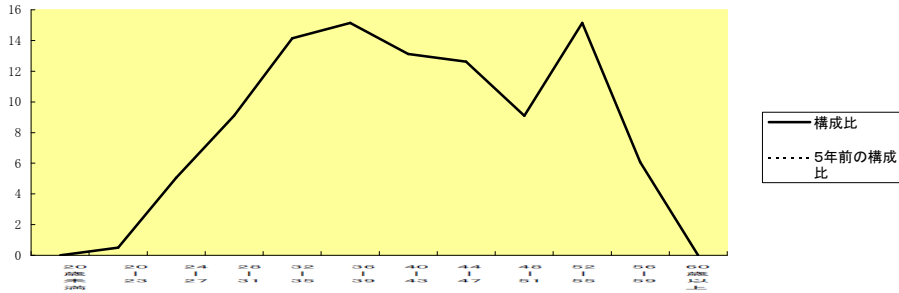
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2		
	総務	60	63	3	休職者(育児休業)
	税務	8	8	0	
	労働	1	1		
	農林水産	14	13	-1	事務の統廃合による減
	商工	9	8	-1	事務の統廃合による減
	土木	15	15	0	
	民生	33	33	0	
	衛生	18	19	1	
	小計	160	162		<参考> 人口1,000人当たり職員数 13 人
	教育部門	23	23	0	事務の統廃合による減
消防部門					
小計	23	23			
公 営 会 計 等 部 門	水道	5	4	-1	事務の統廃合による減
	下水道	7	6	-1	事務の統廃合による減
	その他	3	3	0	
	小計	15	13		
合 計		198	198		<参考> 人口1,000人当たり職員数 15 人

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）一般行政職

(例) %



区分	20歳未満	20歳)23歳	24歳)27歳	28歳)31歳	32歳)35歳	36歳)39歳	40歳)43歳	44歳)47歳	48歳)51歳	52歳)55歳	56歳)59歳	60歳以上	計
職員数	人	1人	10人	18人	28人	30人	26人	25人	18人	30人	12人	0人	198人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
226人	200人	△26人	△11.5%

(参考) 平成22年3月31日における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	26人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区分 部門		18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	計	
全部門	職員数	226	214	208	198	198	—	203
	増減		△12	△6	△10	0	△28	

- (注) 1 計画期間は、18年～22年の4年間である。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。